

流山市職員採用試験受験案内

市民の😊『ありがとう』😁を創る仕事に挑戦！！

🔥熱い意欲🔥に満ちた応募をお待ちしています！

募集職種

受験申込方法は
4 受験手続を参照！

令和9年4月1日採用

一般行政上級（精神保健福祉士・社会福祉士・
作業療法士・心理士）

土木上級・建築上級・保健師・保育士

消防士（初級）（救急救命士資格取得者含む。）



第1次試験 令和8年9月16日(水)～同月30日(水)

※第1次試験の期間であり、申込期間と異なりますので、御注意ください。

1 試験区分・試験職種、採用予定人員、職務内容等

試験区分 職種		採用予定 人 員	職 務 内 容
一般行政上級 (資格職)	精神保健 福祉士	2名 程度	市長事務部局に勤務し、主に精神保健に関する相談、指導、衛生管理等に従事するほか、各委員会事務局、教育委員会、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。
	社会福祉士	3名 程度	市長事務部局に勤務し、主に障害者（児）や子育てに関係する福祉についての相談・支援・助言等の業務に従事するほか、各委員会事務局、教育委員会、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。
	作業療法士	1名 程度	市長事務部局に勤務し、主に知的障害児通園施設で作業療法等の業務に従事するほか、各委員会事務局、教育委員会、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。
	心理士	2名 程度	市長事務部局、教育委員会に勤務し、主に家庭や学校における諸問題解決のための心理相談、対応、支援等の業務に従事し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。
技術職	土木上級	1名 程度	市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、主に都市計画、交通計画のほか、道路、下水道等の設計、積算、維持管理等の土木行政の業務に従事します。
	建築上級	4名 程度	市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、主に建築物の設計・積算、現場管理のほか、都市計画、耐震関係、施設等の維持管理等の建築行政の業務に従事します。
専門職	保健師	3名 程度	市長事務部局に勤務し、健康相談、保健指導、衛生管理等(吸引等医療行為等看護業務を含む。)の業務に従事します。
	保育士	7名 程度	市長事務部局に勤務し、知的障害児通園施設又は保育所等で児童の保育業務に従事します。
消防士（初級） (救急救命士資格 取得者含む。)		3名 程度	消防本部又は消防署に勤務し、総務、警防、通信、予防、救急、救助等の業務に従事します(救急救命士資格取得者含む。)

※消防士（初級）を除き、いずれの職種も障害者の採用を含みます。

2 給与・勤務条件等（令和8年4月現在。人事給与制度の改正により変わることがあります。）

初 任 給 (地域手当含む。)	一般行政上級（資格職）・技術職・専門職（大卒）の場合	
	大学新卒者・経験なし	256,608円
	大学卒業・民間企業正規職員経験年数(※)：3年	269,136円
	大学卒業・民間企業正規職員経験年数(※)：5年	274,428円
	大学卒業・民間企業正規職員経験年数(※)：10年	281,988円
	保育士（短大卒）の場合	
	短大新卒者・経験なし	240,408円
	短大卒業・民間企業正規職員経験年数(※)：3年	258,984円
	大学卒業・民間企業正規職員経験年数(※)：5年	267,408円
	大学卒業・民間企業正規職員経験年数(※)：10年	278,748円
	消防士（初級）の場合	
	高校新卒者・経験なし	230,148円
	高校卒業・民間企業正規職員経験年数(※)：3年	250,560円
	大学新卒者・経験なし	256,608円
	高校卒業・民間企業正規職員経験年数(※)：5年 大学卒業・民間企業正規職員経験年数(※)：1年	261,360円
	●初任給は採用前の経歴等により加算されることがあり、上記はその一例となります。 ●資格・免許等が必要な職種については、免許等取得後の経験年数が加算されます。 (※) 専門職の場合は、免許取得後に正規職員として勤務した経験年数	
諸 手 当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。	
勤 務 時 間	●通常 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間：正午から午後1時まで) ●保育所 午前8時30分から午後5時まで (休憩時間：午後1時15分から午後2時まで) ※保育状況等によって、早出・遅出があります。 ●その他、勤務場所によって異なる場合があります。	
休 日	週休2日制（土曜日・日曜日。勤務場所によって異なる場合があります。） 祝日 年末年始（12月29日～1月3日）	
休 暇	年次有給休暇：20日 特 別 休 暇：夏季休暇8日 子育て休暇7日(2人以上は10日) 結婚休暇5日 等	



3 受験資格

(1) 年齢等要件

試験区分・職種	要件（各職種において全要件を満たす必要があります。）		
一般行政上級 共通 (心理士を除く。)	・昭和56年4月2日以降に生まれた方 ・大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの方又は大学院の課程を修了若しくは令和9年3月31日までに修了見込みの方	精神保健福祉士	精神保健福祉士資格を有する又は令和9年3月31日までに資格を取得見込みの方
		社会福祉士	社会福祉士資格を有する又は令和9年3月31日までに資格を取得見込みの方
		作業療法士	作業療法士資格を有する又は令和9年3月31日までに資格を取得見込みの方
一般行政上級 (心理士)	・昭和56年4月2日以降に生まれた方 ・公認心理師資格を有する方又は令和9年3月31日までに資格を取得見込みの方		
土木上級 建築上級	・昭和61年4月2日以降に生まれた方 ・大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの方 - 又は大学院の課程を修了若しくは令和9年3月31日までに修了見込みの方		
保健師	・昭和61年4月2日以降に生まれた方 ・保健師免許を有する方又は令和9年3月31日までに免許を取得見込みの方		
保育士	・昭和61年4月2日以降に生まれた方 ・保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受け「保育士証」の交付を受けている方又は令和9年3月31日までに交付を受ける見込みの方		
消防士(初級) (救急救命士資格 取得者含む。)	・平成12年4月2日以降に生まれた方（※学歴を問いません。） ・次の身体的条件を満たす方 - 身長：男性 おおむね160cm以上・女性 おおむね155cm以上 - 体重：男性 おおむね50kg以上・女性 おおむね45kg以上 - 視力：矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ1眼でそれぞれ0.3以上あること。 - 聴力：左右とも正常であること。		

(2) 道路交通法施行規則第2条に規定される普通自動車を運転できる免許をお持ちの方又は採用日までに当該免許を取得見込みの方（身体障害者の方は除く。消防士（初級）を受験する高校生の方は取得期限を延長します。）

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

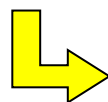
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・流山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



4 受験手続

受験を希望される方は下記の電子申請サイトよりお申し込みください。

https://secure.bsmrt.biz/nagareyama/u/job.php?job_pages_code=1



受付期間：令和8年8月3日（月）～同月31日（月）

【注意事項】

- ・電子申請は、始めにIDの取得（仮登録）後にアクセスできるマイページから、エントリーを入力することで本登録となり、正式に採用試験に応募したこととなります。仮登録の状態の場合、採用試験を受験できませんので、御注意ください。
- ・採用試験に関する各種連絡をメールにてお送りしますので、「@bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定をお願いします。また、定期的にマイページを御確認ください。

5 試験の日時・場所

試 験	日 時	試 験 会 場
第1次試験	令和8年9月16日（水） ～同月30日（水） ※上記期間内に受験	テストセンター （申込が受理された後、案内に従って受験してください。）
第2次試験	消防士（初級）以外…令和8年10月予定 消防士（初級） …令和8年11月予定	流山市役所 （詳細は第1次試験合格者に通知します。）

※消防士（初級）は第2次試験実施前に体力検査を行います。詳細は第1次試験合格者に通知します。

6 試験の内容・方法

（1）第1次試験

テストセンターにおいて、下表の検査を受検。

総 合 適 性 検 査	項 目	方 法	内 容
基礎能力	言 語	択一式 (60分)	文章の読解力、内容の把握力を中心とした言語能力を見るもの。
	数 理		数学的基礎知識、演算、図形の把握などの数理的能力を見るもの。
	論 理		論理的思考力、推理能力、抽象的思考力などを見るもの。
	常 識		一般教養知識のほか、時事問題や社会常識などを見るもの。
	英 語		基礎的な英語知識をみるもの。
パーソナリティ		択一式 (約20分)	意欲・態度や性格面での個人の持ち味などを把握するもの。

【テストセンターでの受検に関する注意事項】

- ・テストセンターでの受検に際しては、事前に送付される案内等をよく読み、受検会場等の指示に従って、受検をしてください。
- ・テストセンターでの受検には、本人確認書類（免許証やマイナンバーカード等）が必要になるため、忘れずに御準備ください。
- ・試験当日に車いす等の使用の要望がある場合は、あらかじめ申し出てください。



(2) 体力検査（※消防士のみ）

試 験	内 容
体力検査	消防職員として必要な体力の検査 ●第2次試験実施日とは別の日程、会場で行います。 詳細については、第1次試験合格者に通知します。 ●この検査による合否の判定は行いません。

(3) 第2次試験

試 験	内 容
面接試験	主として、人柄・性向等についての面接による試験 詳細については、第1次試験合格者に通知します。
受験資格等の調査	受験資格の有無及び申込の記載事項の真否等についての調査

7 合格者の発表

区 分	予定期日	内 容
第1次試験	10月上旬	第1次試験受験者全員に合否の結果を通知します。
第2次試験	消防士（初級）以外… 令和8年11月上旬 消防士（初級）… 令和8年11月下旬	第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

《試験結果の公表》

各試験に不合格になった人で希望者には口頭で順位をお知らせします。以下の要領で開示を行いますので、流山市役所総務部人材育成課に申し出てください。

- ・対象者：第1次及び第2次試験の不合格者（本人に限ります。）
- ・内 容：第1次及び第2次試験のそれぞれの総合順位
- ・期 間：それぞれの結果通知の発送（発表）から1か月間（開示は土曜、日曜及び祝日を除く。）
- ・場 所：流山市役所総務部人材育成課
- ・方 法：必ず本人が受験票を持参し、口頭等で申し出てください。※電話や手紙での申出は不可

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、名簿の順に従って、令和9年4月1日以降に任命権者（市長、教育委員会など）によって採用されます。ただし、既卒者については職員の欠員状況等に応じて同日前に採用する場合があります。
- (2) 採用辞退者数、情勢の変化による採用予定人数の変動等により、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。

名簿有効期限：令和10年3月31日

- (3) 採用日において、採用要件を満たしていない場合は、合格(採用)を取り消します。



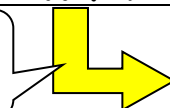
9 受験に当たって

- 本市の採用試験は、公費により運営されております。
このため、申込された場合は、必ず受験していただきますよう、お願いします。
- 受験上の留意事項をホームページに掲載していますので、必ず御確認ください。
- 事情により、やむを得ず本案内の内容を変更又は中止する場合がありますので、ホームページを必ず御確認いただくとともに、あらかじめ御了承ください。
- その他、流山市の採用に関する情報につきましては、ホームページを御覧ください。

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/>

[information/1008150/1008151/index.html](https://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1008150/1008151/index.html)

今回の採用試験の情報の他、過去の試験情報や
先輩職員からのメッセージも掲載しています。



【こども性暴力防止法について】

保育所や児童発達支援センターに勤務する保育士等（こども性暴力防止法第2条第4項及び第6項に定める「教員等」又は「教育保育等従事者」に該当する等、こどもと接する業務に従事する者）は、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、こども性暴力防止法第2条第7項に定める特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。

これらの制度の施行を踏まえ、あらかじめ、当該業務に従事することを予定している職種の試験区分の受験生については、採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無に関する誓約書等を提出いただき、採用試験に最終合格された後、採用までの間に、特定性犯罪の前科の有無を確認させていただきます。この結果、特定性犯罪の前科を有し、又は前科の有無について虚偽の申告をしたことが判明した場合（特定性犯罪事実該当者である場合）は、採用されない場合があります。

以上につきまして、あらかじめ御了承ください。

※「特定性犯罪」「特定性犯罪事実該当者」の詳細は別紙参照条文を御参照ください。

問い合わせ先

流山市役所 総務部 人材育成課

〒270-0192

流山市平和台1丁目1番地の1（第1庁舎2階）

TEL：04（7158）1111（代表）

04（7150）6068（直通）

※受付・電話での対応は8時30分～17時15分（令和8年10月からは9時～16時30分）
内となりますので、御注意ください。



採用試験（第1次試験）の流れ

①

受験申込を行う。

申込期間内に **8 受験手続** に従って、**電子申請** により受験申込を行ってください。

採用試験申込期間

令和8年8月3日（月）～同月31日（月）

②

受験申込が完了する。

流山市から申込完了通知をマイページにお送りしますので、御確認ください。

③

テストセンターでの受検案内が届く。

テストセンターでの受検に必要なID・パスワード等をお送りします。
併せて受検方法等の案内をお送りしますので、御確認ください。

④

受検日の予約等を行う。

受験申込期限まで に受検者登録、受検会場・日程等を御予約ください。

受検可能期間

令和8年9月16日（水）～同月30日（水）

（受検申込期限： 9月29日（火）14時）

⑤

受検する。

予約した日時に会場へ赴き、受検してください。
受検に際しては、**本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）** を忘れずにお持ちください。

⑥

結果発表を待つ。

受検後は、合格発表までお待ちください。
第1次試験を合格された場合は、第2次試験の案内をお送りします。